

門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会の会議記録

平成 30 年 2 月 6 日

会議の名称	第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	平成30年1月23日(火) 午前9時30分から11時6分まで
開催場所	門真市役所本館2階大会議室
出席者	(委員長)中西委員長 (副委員長)内田副委員長 (委員)五十野委員、谷口委員、満永委員 【出席人数 5人/全5人中】
議題 (内 容)	(1) 本委員会の公開・非公開について (2) 会議録について (3) 選定について(平成30年度門真市立放課後児童クラブ(対象校:大和田、東小学校)の委託事業者の選定) (4) 選定結果について
傍聴定員	—[非公開] (※非公開決定後、2名退席)
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電 話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	<p>○事務局</p> <p>定刻になりましたので、これより、第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。本委員会の司会を務めさせていただきます子育て支援課の塚本和也でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本選定委員会は、平成29年11月14日に実施いたしました選定委員会において、大和田、東小学校放課後児童クラブの選定結果が基準点未満であったことを受けて、再度、平成30年度1年間の放課後児童クラブの運営事業委託における、事業者の選定を目的として、第2回目の選定委員会として実施するものです。</p> <p>お手許の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず、本日の「会議次第」です。次に、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」、続いて、資料1「門真市附属機関に関する条例施行規則」、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋)」、資料3「門真市情報公開条例(抜粋)」となっております。</p> <p>また、事前にお配りしました、「第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会進行表」、「第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者応募一覧表」、「第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者の選定について」、「第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定要項」、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書」、「第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」、「門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例施行規則」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱に関する事務取扱要領」、各法人からの応募申請書類一式となっております。お手許にすべてございますでしょうか。</p> <p>次に、会議開催にあたりまして、会議が成立する要件であります、委員各位の本日の出席状況であります、委員5名中5名が出席されておりますの</p>

で、本委員会は成立していることをご報告いたします。

それでは、これより委員長に進行をお願いしたいと思います。

○委員長

関西女子短期大学の中西 和子でございます。

前回より引き続き委員長として、適正な事業者の選定につきまして、重責を全ういたす所存でございます。委員の皆様におかれましては、何卒ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、会議を始めます前に、本委員会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」において、審議会等の会議は原則公開とするものとしておりますが、会議の公開・非公開は会議に諮って決定するものとなっております。本委員会の会議につきましては、公開することにより、委員間の率直な意見交換が損なわれ、審議が著しく阻害されて会議目的が達成されないおそれがあることから、非公開とすることが望ましいと考えております。

○委員長

ただいま、本委員会の公開・非公開について事務局より、説明がございましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

無いようですので、本委員会は「非公開」といたします。

続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明してください。

(非公開のため傍聴者退席)

○事務局

本委員会の会議録につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第7条に基づき作成し、また第8条の規定により、委員会終了後、2週間を目処に市ホームページ及び情報コーナー等で公表します。

なお、会議録の中の各委員の氏名につきましても情報公開の請求があった場合、公開することもありますのでご了承ください。

会議録の作成につきましては、「門真市情報公開条例」第6条各号に掲げる不開示情報について、十分に配慮した上で、全文筆記で作成することとなっております。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、作成した会議録は、各委員に確認していただくことを事務局にお願いいたします。それでは、会議を始めたいと思います。応募状況について事務

局から説明をお願いします。

○事務局

応募状況ですが、事前に配付しました応募一覧表をご参照ください。今回の運営業務委託事業者の募集については、先に申しあげました平成 29 年 11 月 14 日に実施いたしました、選定委員会において、選定の結果、基準点未満であった 2 校について、改めて選定するにあたり、事業を中断なく実施するため、門真市立放課後児童クラブの運営実績がある事業者に対して、当該 2 校の事業実施に係る意向確認を行ったところ、事業実施の意向が有るとの回答を戴きました事業者に対して、申請書類、第 2 回門真市立放課後児童クラブ運営業務委託事業者選定要項及び門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書を送付しました。

なお、意向確認対象の事業者につきましては、11 月 14 日に実施した選定委員会において、2 校への応募事業者が基準点未満として委託不可となったことを考慮し、当該事業者を除く法人としております。

また、子育て支援課の窓口において、平成 30 年 1 月 5 日から 12 日までを申請書類の受付期間としたところ、大和田小学校放課後児童クラブにつきましては、社会福祉法人 雅福社会 「幼保連携型認定こども園うちこし保育園」理事長 三見 廣行、東小学校放課後児童クラブにつきましては、学校法人門真めぐみ学園 「門真めぐみ幼稚園」理事長 岡崎 宣真、以上の法人が応募されております。従いまして、いずれのクラブにつきましても、複数の事業者の応募はございません。

○委員長

応募状況について、事務局より説明していただきました。次に、選定方法について事務局より、説明をお願いします。

○事務局

お手許の「第 2 回門真市放課後児童クラブ委託事業者選定について」をご覧ください。

第 1 回と同様に、選定方法については、事前審査、書類審査及び事業者によるプレゼンテーションを実施して総合判断とし、各委員の採点の合計により決定するものとしております。事務局による事前審査では選定要項に基づく申請資格を満たしており、申請書が整っていることをご報告いたします。プレゼンテーションでは、法人の自己 PR 及び企画提案書の記載事項の説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。時間は、1 校あたりプレゼンテーション 10 分、質疑応答 20 分、各委員の採点 5 分の合計 35 分間とします。事業者のプレゼンテーション開始後、5 分を経過したときベルを鳴らします。その後 5 分経過したときに再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。

質疑応答についても、20 分が経過したときベルを鳴らします。その時点で質問している委員への事業者の回答が終了した時点で終了とします。また、20 分に満たない場合については、委員長より委員のみなさんにこれ以上質問がない旨を確認いただいた時点で終了といたします。選定方法の説明については以上でございます。

○委員長

続いて事務局は評価方法等について説明願います。

○事務局

続きまして、評価についてですが、初めにこのたび応募の事業者は、現在

本市放課後児童クラブにおいて事業を運営中の事業者であります。法人による児童の受け入れなどの運営実績や事業の取組内容が妥当であるか、また、待機児童の解消に向けた取り組みなど市の課題解決に寄与しているか等の審査をお願いするものです。

それでは、「第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。第1回と同様に、審査項目は、申請書の企画提案書に沿って、7項目を定めています。2.「安全管理（事故・怪我、災害、健康・衛生管理）」、6.「特色ある取り組み」、7.「配慮が必要な児童への理解・体制など」の各項目は10点、4.「保護者との連携」及び5.「学校との連携」の各項目は15点、1.「法人並びに児童クラブの運営方針、意欲及び実績」、3.「指導員の体制及び児童の受入れ体制」の各項目は20点とし、委員1名あたり合計100点満点で採点をお願いいたします。

評価の基準としてA～Fの6段階で、点数を表示しております。各委員の皆様におかれましては、評価基準に則って、採点表の点数に丸をつけていただきますようお願いいたします。

選定可能とする得点の基準につきましては、第1回と同様に、委員全員の点数を合計し、500点満点中300点以上の事業者を運營業務委託可能として選定するよう考えており、委員の皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長

ただいま、選定方法について、事務局からの説明がありました。何かご意見などはありませんか。

(意見なし)

○委員長

ご意見が無いようですので、この選定方法で実施いたします。次に、事業者へ配付しております「選定要項」及び「運營業務委託共通仕様書」について、第1回との差異などを事務局より説明願います。

○事務局

この度、選定の実施にあたりましては、事業を中断なく実施するため、現在本市放課後児童クラブの運営を委託している事業者に対して、意向調査を実施し、運営意向のある事業者に対して、選定を実施することから、募集要項ではなく、選定要項としており、その要項において、1月4日に対象となる法人に選定要項、申請書類及び仕様書を送付し、1月5日から12日までを提出書類の受付期間といたしました。申請書類及び仕様書については、第1回と同様のものとなっております。

○委員長

事務局からの説明は以上です。何かご意見、ご質問などはありませんか。それでは、応募一覧表の順に審査に入りたいと思います。

大和田小学校の応募事業者は、社会福祉法人 雅福社会 「幼保連携型認定こども園うちこし保育園」です。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。プレゼンテーションは、法人の自己PR及び企画提案書の記載事項の説明等を10分以内でお

願いたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴ったら、法人のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は20分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<うちこし保育園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

はい。ありがとうございました。以上で、幼保連携型認定こども園うちこし保育園のプレゼンテーションが終わりました。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思っております。ご質問等いかがでしょうか。

○A委員

それでは、よろしいでしょうか。

○委員長

はい。願いたします。

○A委員

今現在、五月田のクラブをやっていたいておまして、児童クラブの実績報告書を見ますと、ご説明の中にもありましたけれども、一応定員内で収まっているとの状況にはあるんですけども、門真市内の他の児童クラブでは待機児童が発生している状況にあるんですが、現場を預かっていたいてる貴法人として待機児童問題について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○うちこし保育園

待機児童がたくさんいらっしゃるということを聞いたので、なるべく私たちもたくさんの職員を揃えまして、解消には努めていきたいと思っております。

○A委員

他のクラブの例なんですけど、これまで門真市は定員を超えた児童が発生した場合には、事業者とまず協議をさせていただいて、ご了承いただければ定員を超えた人数を、一定の基準に基づいてですが、受け入れていただくという方法を行ってまいりました。これに対して、様々な意見もあつたりしまして、各方面にもお聞きしてるんですけども、そのような手法について、貴法人としてのお考えをお聞かせください。

○うちこし保育園

やはり保育園でもそうですけども、働くお母さんがたくさんいらっしゃいますので、私たちはできる限り、受け入れをさせていただきたいと思っております。

○A委員

そうですか、ありがとうございます。今回からですね、いわゆる定数を上回る部分については協議を必要とせずに、受け入れていただくように仕様書

を変えております。今も仰っていただいたんですけれども、指導員の確保については、またご苦勞をいただくことになるかと思いますが、もし委託させていただくということに決まれば、その点よろしく願いいたします。

○委員長

はい。他、ございませんでしょうか。

○B委員

学校との連携について、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、現在、五月田がどのようにされているかということで結構です。1点目としましては、その情報交換のための会議について、2点目は、イベントをいろいろされているとのことで、イベントへの教員の参加の状況とイベントの内容について、3点目は、要配慮児童についての定期的に話し合いをしていることについて、大和田小学校でもされたいとのことですが、まず、五月田小学校ではどのようにされているのか、その3点についてお聞かせいただけますか。

○うちこし保育園

指導員の方からお伝えいたします。

はい、1点目の情報交換の会議につきましては、年に一度学校の方で教頭先生、校長先生にご無理を申し上げまして、担任の先生と、特に気になる児童というところで、特に低学年ですね、1年生から3年生までの担任の先生に時間割りを作っていただきまして、指導員とその児童についての、日ごろの学校での様子、児童クラブでの様子、そのような状況に合わせて、先生のお考えであったり、私たちの考え方などを、関わりとして情報交換させていただきながら、より子どもたちの成長につながる関わり方を模索しながら進めていくということについて意見交換をさせていただいております。

2点目の、イベント等への教員の参加でございますが、夏休みに運動場を借りることがよくありまして、例えば一昨年度でありましたら、流しそうめんや、すいか割りなど、そのイベント時に出勤されている先生方であったり、校長先生に参加していただいたりして、児童クラブでの子どもたちの様子を見ながら、一緒に楽しんでいただくということもさせていただいております。

3点目、要配慮児童につきましてはですが、(ノートを見せながら)こういった個人記録を担当の指導員を決めまして、毎日その児童それぞれの一日の様子を記録しております。毎月1度職員会議をしておりますので、そのときには今現在、配慮児童が4名在籍しておりますが、そのうちの3名がほぼ毎日参加しておりますので、特にこの3名につきましては日々の様子、担当指導員以外の指導員等との情報共有を含めまして、どんなふうに成長しているのか、他の子どもとの関わりがどんなものなのかということをお話をしながら、指導員との関わり、そして集団生活に溶け込んでいけるよう皆で考えながら、動いているという状況です。

○B委員

そのような連携をさせていただいていることでの効果はどのようなものでしょうか。

○うちこし保育園

特に1年生、新1年生が入られたときに、なかなか児童クラブになじめないお子さんに対してですね担任の先生と、そして保護者の方と学校全体でお子さんの成長を見守らせていただいているということを保護者の方に丁寧にご説明させていただくことで、保護者の方のご理解、そして担任の理解、そして私たちの活動の理解、3者で動かさせていただくことによって、みんな

子どもたちを守って成長させていただいているという、そういうのがすごく理解していただくことで、保護者の方の関わりがすごく深くなってきているのが、効果としてあるのではないかなと考えております。

○B委員

もう1点ですが、食育について先程説明されておられましたけども、一方でアレルギー児童対策について行っていると思いますが、その対策をどのようにされているかということと、指導員の中でエピペン研修などの研修はされておられるのかをお伺いいたします。

○うちこし保育園

エピペンの研修はまだ受けていないんですけども、個人としてはエピペンの使用に至る状況というか、五月田児童クラブでもアレルギーのお子さんがおります。おやつは先に並べて一人ずつ取っていく形をとっているのですが、アレルギー児童については、児童のアレルギーの内容を指導員全員が認識をしまして、先に指導員が取って、例えばおやつの内容のピーナッツがダメだということも前もってチェックをして、確認を毎回しています。エピペンの方は、個人的に調べて、職員間では使用する状況について伝えていきます。研修は必要だと思いますので、エピペン研修については市役所の方とも連携して確認の上、受講したいとは思っています。

○B委員

ありがとうございました。以上です。

○委員長

他、ございませんでしょうか。

○C委員

帰宅の方法をお聞きいたします。低学年でしたらお迎えの方もおられると思うのですが、高学年の方はどのように帰しておられますか。

○うちこし保育園

はい。基本的には17時の集団下校か、17時から18時までの保護者のお迎えと、この2つです。高学年につきましては、ほぼ集団下校という形になりますので、私ども五月田小では2カ所の下校門がありますので、その門に指導員が一緒について、下校の指導をさせていただいております。

保護者のお迎えにつきましては、17時から18時まで、指導員が基本3名体制で保護者からの連絡も含めた対応をさせていただいております。

補足として、子どもたちがただいままで帰ってきたら、まず連絡ブックを出して、お母さんなどからの、今日は集団下校は変更ですとかをチェックしまして、変更がありましたら、このように紙に書いて貼り、(見本を見せながら)指導員の共通理解、そして子どもたちが17時集団下校の方と、お迎えの方と自分のネームを貼るところがありますので、それを今日は17時集団下校と自分で貼ってもらい、もし間違っていたら、指導員から間違っているよというような連携も取っております。

○C委員

はい。わかりました。

○委員長

他、ありますか。

○D委員

1点だけ聞かせてください。先程、エピペンの研修をしていないということでしたけども、今現在、エピペンが必要な児童、持ってきている児童はいないということでしょうか。

○うちこし保育園

今現在は、いません。

○D委員

またそういう児童がいたら、研修するというのでしょうか。

○うちこし保育園

はい。そうです。

○D委員

はい。わかりました。以上です。

○委員長

他、よろしいでしょうか。

○E委員

先程のお話と重複するところもあるかと思いますが、配慮が必要な子どもさんへの対応について、企画提案書には4名ということで、診断名などがいない子どもさんで、やはり見ていて気になる子どもさんがおられるようなことがあった場合には、この個人記録はどのようにされているのかということと、また、どのような特徴のある子どもさんがいらっしゃるのかということをお聞きいたします。

また、もう一点は、マニュアルのところ、事故や災害についてのマニュアルは添付されているのですが、今仰ったように、アレルギーの子どもさんへの対応と、インフルエンザなどいったん罹患するとかなり広がりも早いのかなと思いますので、衛生管理についてのマニュアル等についてお聞かせください。

○うちこし保育園

気になる児童、やはり、気になる児童という表現がいいのかどうかは別にしまして、やはり数名いらっしゃいます。

ほんとに、ちょっと児童間の関わりで、ケガが発生したりということが多発する場合の児童につきましては、同じこの個人記録を付けさせていただいておまして、親御さんとも情報共有しながら、どのように関わっていけばよいかなどを、対応させていただいてます。特に特徴としては、やはり集団の活動の中になかなか入っていけない、それから決められた時間のけじめ、切り替えですね、それがなかなか、切り替えられない子どもさんがいるかなというところ。なかなか自分の気持ちを友だちに伝えられなくて、手が出てしまったり、足が出てしまったりというような傾向があるかなと思います。そういったお子さんも、やはり関わりを指導員としっかり深めながら、どういった気持ちでどう思っているのかというのを、心の中を出させていけるような関わりをしながら、本当にゆっくりと時間かけて接していくことで、子どもの心が開いていくということはあると思いますので、そういった対応をさせていただいております。

アレルギーにつきまして、マニュアルなんですけど、衛生面につきましては、消毒用のアルコールを常に置いておまして、おやつの前には、テーブルを

アルコール消毒して、子どもたちが順番に当番で拭くこと、さらに時期が、やはりノロとかある場合は、友だちがおやつを取る前に手をアルコール消毒する。もちろん、外から帰ってきたら、手洗いうがいについては、常に声をかけながら全員にさせているという状況でございます。

インフルエンザはすごく、昨年の年末に五月田では広がったんですけれども、おうちに帰っても、手洗いうがいというところを、おわりの会などでも、常に声を掛けながら、子どもたちに衛生面には注意するようという形で進めております。以上です。

○E委員

はい。ありがとうございます。今のお話の中で、切り替えができない子どもさんについて、学校との連携もやはり当然とられているかと思いますが、親御さんを含めた3者面談ということもされておられるのでしょうか。

○うちこし保育園

そうですね。年に1度、懇談を設けております。任意で、お母様お父様で懇談を希望される方につきまして、夏休みにかけて懇談をしております。その中で必要に応じて、また、担任の先生に入っていただく場合もありますが、特にその場に必ず入っていただくことはないんですが、やはり、何か子ども同士の問題が起きた場合に、保護者の方が学校の方に来ていただいたときには、担任の先生と保護者の方、児童、そして私たち指導員という形で、状況の把握をしながらその時々に対応をさせていただくことはあります。

○E委員

はい。ありがとうございました。

○委員長

他、委員の皆様方お願いします。

○B委員

子どもたちの学習活動ですが、どのような事をやっておられるのか、今現在のことで結構ですので、教えていただけますか。

○事業者

最初、「ただいま」と言って帰ってきましたら、子どもたちは宿題がありますよね。宿題をまずやってから、自由遊びという形をとっています。全部終わらせていたら自由遊びの時間がなくなるので、切りの良いところを自分で決めて、当然全員ではないんですけれども、遊びに移行するという形をとっています。中には、親御さんの要望があって、宿題を終わらせてから帰ってくるように、という親御さんについては、子どもに声掛けをして、できるだけ寄り添えるような形で指導していています。

○B委員

はい。ありがとうございます。

○委員長

他、ございませんでしょうか。

○A委員

すいません1点だけです。もし委託させていただくとなれば、先ほど言いました、指導員の方の確保をかなりしていただく必要がございます。また、

規模も大きくなるということもありまして、特に、開設当初から経験の部分でどうなのかなという心配をしてしまうのですが、そういったことについて何か対策などはありますでしょうか。新しい指導員の方を確保していただくことになるのであれば、やはり経験の部分でどうなのかなと、少し心配するのですが、そういったことに対してどのような工夫をしていただけるのかということをお聞きかせください。

○うちこし保育園

今現在、五月田小にいる指導員を大和田小の方に半分は配置をして、新しい方も来ていただこうかなと思っております。

○A委員

なるほど、わかりました。

○委員長

はい、よろしいでしょうか。なければ質問は以上で終わらせていただきます。

(事業者退室)

○委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

○委員長

続きまして、東小学校放課後児童クラブの応募事業者は、学校法人 門真めぐみ学園 「門真めぐみ幼稚園」です。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、法人の自己PR及び企画提案書の記載事項の説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴ったら、法人のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は20分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<めぐみ幼稚園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

ありがとうございました。以上で学校法人 門真めぐみ学園 門真めぐみ幼稚園のプレゼンテーションは、終わりました。委員の皆様方から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対するご質問を行っていただきたいと思っております。委員の皆様方、いかがでしょうか。

○A委員

よろしくをお願いいたします。3点お聞きしたいと思っております、1点ずつお聞きします。実績を見せていただきますと、貴法人は四宮小児童クラブ、沖

小児童クラブにおいて、定員を超える児童の受け入れ、いわゆる弾力化対応をしていただいています。大変ありがたいなと感謝しています。その際にはおそらく指導員の確保、先ほどの説明の中にも若干ありましたが、指導員の確保にご苦労をいただいたのではないかな、と想像するのですがその点はいかがでしょうか。

○めぐみ幼稚園

定員をオーバーして親の要求に応えようというのが、基本的な考えでできておりますので、四宮は3学級ですけれども、学校の教室を1つ借りまして、4学級にしています。先生が足りない部分は募集したのですが、1回の募集では集まらないで、何回か募集をかけて集めています。

○めぐみ幼稚園

門真めぐみ学園の方で、募集をして必要に応じて派遣しており、ご要望には常に対応しております。弾力化の対応はできていると確信しております。

○A委員

ありがとうございます。2点目ですが、3つの児童クラブを運営していただいている、学校に特色があるように児童クラブにも特色があるのではないかなと思うのですが、3つの児童クラブで何か違いはあるのでしょうか。

○めぐみ幼稚園

3つの児童クラブの違いは、やはり地域の特性の違いです。四宮の地域の特性は先ほど申しましたようにやはり、母子が多い。北巢本は比較的安定した、小さな小学校ですので、お母さんと子どもの関係が結構強い。沖は、90人くらいで保護者との関係が良く、ときどき乗り込んで来られる方もいらっしゃいますが。静かな、落ち着いた沖小学校、元気の良い四宮小学校、安定した北巢本小学校と呼んでおりまして、それぞれやっている内容も勉強に重きを置いている所、スポーツに重きを置いている所と、遊びを中心に子どもの心を掴んでいく、児童クラブにおいて自然に分かれてきております。そういったところが特徴かと思えます。

○A委員

ありがとうございます。3点目、これは確認ですが、いただいた資料のうち、企画書の中の特色ある取り組みで、具体的に5つほど挙げていただいているのですが、開始年度がそれぞれあり、30年度、来年度から始めるもの、また、すでに始めているものがあります。そろばん教室も来年度からとなっているのに既に写真がありますが、こちらはどのように見たらよいかご説明をいただければと思います。

○めぐみ幼稚園

写真はそろばん教室をやりたいということで、イメージとして載せています。指導員の中で、地域でそろばん塾の先生をやっている方がおられて、やってみてはどうかという話になり、そろばんを1年生からやりましょうかということで、今進めています。

○A委員

これはどのクラブでもやるということでしょうか。

○めぐみ幼稚園

はい。3つともやります。

○A委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。ほか、委員の皆様方がでしょうか。

○C委員

配慮が必要な児童への理解・体制のところですが、そちらでは在籍の児童だけでなく、他市の支援学校小学部に通う校区の方の希望にも応えておられるということですか。

○めぐみ幼稚園

それは私が担当しているんですけども、学校の方は支援学校は地域交流ということで、住んでいる地域の学校に、学期に1回と交流をしているみたいですが、そのご家庭は、お父さんしかいらっしゃらなくて、どうしてもやはり地域の子どもたちと触れ合いをしたいということで、子育て支援課を通じて、児童クラブへ来るということになりまして、これまで週に1回だったんですけど、ただ、現在はお父さんの仕事の関係でちょっと来られていないという状況でございますが、毎週水曜日には来ています。

○C委員

柔軟に対応していただけるということですね、これからも。

○めぐみ幼稚園

はい。子どもたちにとっても非常にプラスになってるかなと思っております。

○C委員

ありがとうございます。

○委員長

ほか、ご質問はございませんでしょうか。

○B委員

まず、お聞きさせていただいた子どもの育ちですね、それをしっかり保障しているところ、あるいは門真の実態に合わせた保護者の支援ということをお聞きして、かなりしっかりやっていたら感心しました。それを前提にお聞きしたいのですが、まず1点、課題として挙げられた指導力、例えばアレルギー児童の対策とかエピペンのこと、いわゆる子どもの健康管理・安全管理といった面ではどのようなことをどのように留意なさっているのかということをお聞きしたいと思います。

○めぐみ幼稚園

一番関係するのがおやつですね、提供してるものと言え。この点に関してしましては、親御さんと連携を取りまして、配慮をさせていただいているところ。飲み物は各自が持ってきたものということになっておりますので。それに関しましてはマニュアルで。

○めぐみ幼稚園

昨年まで安全管理に関しましては、今年度から北巢本を受託し、3つになりまして、このマニュアルを作ったのですが、これは昨年度、これは来年度

と、もう少し中身を整えて、全児童クラブで研修を行って、全職員が完全に解かっているというふうにしなから、子どもたちの安全についてやっていきたいと思っています。中身を読んでいただいたら、かなり細かく書いておりますので、こういう形で徹底していきたいなと思っております。

それから、一人ひとりの子どもに関しては、市の申込書の裏にも、健康について書く欄があるんですけども、個人調査票を書いていただいて、その子の健康面を常にこちらが把握しておいた方がいいかなということやっております。

○B委員

ありがとうございます。学校との連携というところで聞きたいのですが、企画書に学校職員との交流会について書かれていましたので、これは具体的にどのようになさっているのかが1点目。管理職との連携、担任との連携ということを書いておられ、これは今現在、沖、四宮あるいは北巢本でどのように管理職、担任と連携されているのかということが2点目。学習支援について、どのようにされているのかということが3点目。この3点をお聞かせいただけませんかでしょうか。

○めぐみ幼稚園

はい。学校職員との交流会、小学校の先生が全員来られて、こちらが出てやるというものは、沖小学校で始まったんですね。沖小学校の主任と校長先生が昔の同僚ということもあり、話し合い、一度やってみようということで始まり、それが現在も続いているということです。四宮と北巢本では全職員が一堂に集まるという形での交流会はないです。校長先生、教頭先生との交流は、常に校長先生と話をする訳ではなく、子どもの誰かの問題、または子どもの保護者の問題、双方が知っておいた方が良い問題についてはこちらからお伺いして、こういうことがありますよという話はさせていただいております。担任との話は、子どもを間に挟むことになりますので、学校でこういうことがありましたので児童クラブでも気を付けてくださいという交流は、その都度行っております。だから、定期的にいつも話をするということはありません。

学習支援ですが、基本は水曜日、5限に帰ってきた子どもたちには45分間、学習時間を設けております。基本は学校の宿題をやっています。わかる子もいれば、わからない子どももいますし、わからない子については基本的にその子に張り付く、横に張り付いて見ます。だんだんわかってくるようになると自分でするようになりますし、学習支援に関しては、そういう形です。

転校して、児童クラブに来た子ですが、最初のころは横に着いて、プリントを見せてと言うと、「見たらあかん。」という状態でした。今は、「先生、見てみて。」とこうなっている。それは、結局、ついて何度も教えることで、先ほどの話ではないですが勉強に自信が持てる、「見てもらってもいいな。」というふうに変ってくるので。割ときめ細かく見ているかなと思うのですけれども。

○B委員

よくわかりました。以上です。

○委員長

ほか、ございませんでしょうか。

○D委員

1点だけ、お聞かせください。3ページのところに生活指導担当指導員に

よる継続的な支援とありますが、これはどのような制度で、どのような方が支援していただいているのか教えてください。

○めぐみ幼稚園

基本、主任、副主任で、主任はいずれかの学年に所属していることもあるのですが、そういう生活指導面で揉めたことはすべて最終、主任の方が親と話をする。支援員が話をして済む場合はそれでいいのですが、済まない場合は主任が話をすると。何故かという、例えば問題が起こったときに、家に行かないといけない場合があります。喧嘩をする、謝りに行かないあかんと。20時まで待って、お母さんと一緒に相手の家庭へ訪問するということになりますので、そういう一貫した流れですので、主任また副主任の方がいいと考えています。

○D委員

ありがとうございます。

○E委員

質問させていただいてよろしいですか。先ほどプレゼンテーションの中で、課題が3つあるということで、2点目のところで、子どもに自尊感情を育てていこうという話について、とても大事なことだと思います。今の時代に親御さんの自尊感情も低いと言われているのですが、そのあたり子育て支援の中で、背景としてひとり親家庭が多い中で、お母さんの自尊感情というところはどのようにお考えでしょうか。

○めぐみ幼稚園

特に、四宮が多いのですけれども、そういうご家庭は幸いなことに学校と違いまして、毎日お迎えで来られるんですね。その際に、お子さんの様子とかお母さんのお家での悩みとか、特に生活面で、トイレがなかなか一人でできないというお子さんもいらっしゃいますので、継続的にお話を聞いて、今日は学校ではこうでしたよと、そういう形でお話を日々できるのが、非常にメリットかなというふうに思っております。

○E委員

ありがとうございます。家庭の中にはひとり親の家庭もいらっしゃって、その面でご苦労もおありかと思えます。先ほども子どものトラブル、喧嘩が苦情につながるというお話もあったかと思うのですが、具体的にどのような子どものトラブルの内容で保護者からの苦情があったのかということ差し支えなければ、教えていただきたいと思えます。

○めぐみ幼稚園

ある高学年の子がいまして、下校時に低学年と4年生の子が4、5人でズボンはずらしたということがありまして、子育て支援課にまず電話があり、その後、私にも電話があり、土曜日で私が不在で、支援員が対応したのですが、そのときに内2人の子が父親と謝りに行き、その他の子は月曜日に私と謝りに行きましたが、お母さんもかなり怒っていらっしゃったのですが、私の方から、その子たちは、普段は一緒に遊んでいて、普段から喧嘩をしているわけではない。下校も一緒だし、いつも仲良くしている。そのような子たちですよ。やったことは、それは悪いと思いますが、上の大きなお兄ちゃんが一緒に遊ぶ。上の子が下の子にしたならば、大きな問題かもしれませんが、下の子がしたからといって、そんなに大きな問題ではないんじゃないですか、という話をしながら、普段の児童クラブでの様子について話をしながら

ら、その子は児童クラブに来ることを嫌がっていないことなどを話すと、わかりましたと言って収まりました。結局、普段その子が児童クラブのことをどのように保護者に言っているか、ということになると思います。好意的に言っていれば、問題が起こったときについても、子ども同士の問題だとわかっただけかもしれませんが、逆だと、なんやねんとなってしまう。結局、普段の私たちの取り組みに関わってくると考えています。

○E委員

ありがとうございます。ご理解いただけたということですね。やはり異年齢の、1年生から6年生までの子と一緒に遊んでいると、学校では、横割りの学年でクラス運営をされており、また、児童クラブでは、縦割りの中で、子どもたちのいたずらや、好奇心もあるかと思えます。そのような、異年齢の関係の中で、子どもたちにとっては、様々なトラブルもあるかと思えますが、学びになっている事例があれば教えていただきたいと思えます。

○めぐみ幼稚園

児童クラブの良いところは、やはり上の子と一緒にいるということだと思います。3年生の支援の必要な子がいて、その子が友だちとして一緒に遊べるのは下の子なんですね。下の子がいなかったら、同級生同士や上の子ではすぐに喧嘩になります。下の子はそういうことはなく遊べる、全然こだわりがない。それは児童クラブだからできることです。もう1つは、下の子から見て6年生のお兄ちゃんはすごく大きいですね。例えば、リーダーとして前に出て終わりの会で司会をして、今日はこんなことがありました、こうしようとか、何か意見はありませんかなど色々します。そうすると、下の子はあんな風に自分もやってみたいな、となる訳です。その子が2年、3年生になると私がリーダーをやりたい、そのように自分から意欲的に児童クラブに参加するわけです。それは、児童クラブだからできるのです。僕は、中学校の教員だったので、中学生だとはならない。児童クラブは1年生から6年生までいいところを自然に吸収できるのです。だから、上の子をちゃんと育てる。企画提案書にも書きましたけれども、リーダーをきちんと育てる。自覚したリーダーを育てる。そうすれば、下の子はきちんと付いてきますからね。うまく回って行くと思います。

○委員長

ありがとうございました。それでは時間になりましたので、質問は以上で終わらせていただきます。結果につきましては、後日郵送させていただきます。

(事業者退室)

○委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

○委員長

以上で全ての法人のプレゼンテーションが終わりました。委員の皆様から意見・確認したいことがありましたらお願いします。

それでは、委員の皆様は評価の確認をお願いいたします。確認が終わりましたら事務局にお渡し願います。

○委員長

採点・集計が整いましたので、これから発表したいと思います。

大和田小学校放課後児童クラブ、社会福祉法人 雅福社会 「幼保連携型認定こども園うちこし保育園」 400点、東小学校放課後児童クラブ、学校法人 門真めぐみ学園 「門真めぐみ幼稚園」413点。以上のように、応募された全ての事業者が、最低基準点を満たしておりますことをご報告いたします。

大和田小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福社会「幼保連携型認定こども園うちこし保育園」、東小学校放課後児童クラブは、学校法人 門真めぐみ学園 「門真めぐみ幼稚園」に決定させていただきます。最後に、今後の予定を事務局より願います。

○事務局

本日選定により、決定しました事業者につきましては、選定結果通知を送付した後、委託契約を取り交わしてまいりたいと考えております。また、会議録については、本日より2週間以内に公表いたします。

○委員長

何か最後にご質問などがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。無いようですので、選定委員会は終了いたします。ありがとうございました。

【以上】